

教宣 せぶん

裁判官の素朴な質問

20日、注目の「大一番」である会社側露口証人に対する尋問が行なわれました。印象としては、会社側の証人・代理人とも、この日の、この尋問に対しては相当準備してきた様子がかげえ、遅まきながら会社側のこの訴訟にかける「闘志」を感じた次第です。私たちの弁護士の方が行う反対尋問に対して、例えば「現在の貴社にいる特定社員の方の平均年齢は？」という前段の質問にも「詳細はわかりません」という答え。「詳細は良いのでおおよそいくつくらいですか？」の問いにも「わかりません」。一線を退いてほしい55歳くらいの方が多いのではないのですか？」と促しても、最後まで「わかりません」と発言しました。この受け答えに象徴されるように、こうした「本論」に入る前の序章の質問に対しても、とにかく「相手のリズムに乗らないように」「相手のペースにはまらないように」という姿勢が色濃く見え、「研究してきた」「警戒してきた」と感じました。

終始、このような感じで注目の露口証人への反対尋問は過ぎていったわけですが、しかし、最後におもしろい場面を見ることができました。向かって右側の若い裁判官が「あなたは旧東京海上の出身、東京海上の生え抜きですよ？」と穏やかに口を開きました。露口証人が「生え抜き」という言葉に首をひねっていると、「RA社員の方々は旧日勤社出身ですよ。RA社員の方々は募集広告などで書かれているような条件を聞いて入社してきているわけですが、（あなたが証言したような）趣旨であることをどうやって確認したのですか？」と尋ねました。露口証人は質問の意図がわからず再度、反対審問で証言した「あくまで経営の特段の事情がない限りという注釈がついた上での募集だった」ことを主張したわけですが、「それがわかる資料がありますか？」の問いには「ありません」。また「どういう趣旨だったのか、当時の日勤火災の責任者に直接、具体的に確認したことはありますか？」の質問に「直接確認したことはない」と答えざるを得ませんでした。相手側弁護士に対する反対尋問に対しては充分対策を講じてきたけれども、裁判官の想定外の素朴な質問には、なすすべなく「答えてしまった」という印象を受けました。

新入社員を採用する有能な面接官がそうであるように、想定される環境のなかでの「受け答え」で、決してその人物の評価は下しません。不意を突いたり、想定外の状況をつくったりしたうえで、その人物の本性や人柄、能力を見抜こうとします。この裁判官の素朴な質問がそういう効果を狙ったものだとは思いませんが、結果的に、露口証人の不意を突く、想定外の状況が生まれ、この訴訟の重要な「ファクター」のひとつが明らかになったと感じました。